

受付番号4番、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「やまきた森林サイクリングコースの計画を」。

近年、自転車に関しては、他町からの来訪ケースも多くなっており、町の活性化のチャンスと考える。その中でも電動アシスト自転車の高性能化は、山地のハンデを軽減し、アスリートでなくとも山北駅から山中湖や箱根仙石原、中川の奥の西丹沢ビジターセンターなどに行って来られる時代になった。オリンピックロードレースを契機に、今年の5月には、小山町で「サイクリングタウン小山町」と銘打ってレースが行われ、山中湖や箱根芦ノ湖においては周遊サイクリングコースが設定され、サイクリング観光ができるようになっている。また、小田原から大口橋の手前までは酒匂川サイクリングコースが設置されているが、ルート沿いにグラウンドも数多くあり、コースも有効に使われている。

ここで、山北町を通り抜けられるサイクリングコースを森林サイクリングコースとして特徴づければ、森林や水資源への親しみが増し林業への関心や保全への協力、町への来訪者の増加に寄与するのではないかと考える。また、山北町では「水と緑のふれあい交流協定」、「水源地域における交流事業の実施に関する協定」を品川区や川崎市と結んでいるので、森林環境譲与税などで協力してもらえる可能性もあり、財政的にもプラスになるのではないかと考える。

そこで質問する。

1. 今年3月の神奈川県ホームページによると「かながわ西エリアの全域にバイクラックのある『自転車の駅』を設置した」とある。県も自転車の可能性に目をつけたところだと思うが、町ではどのように考えているか。また、何か付加的に行う考えはあるか。

2. 国道246号を通らないで山北を通り抜けられる森林サイクリングコースとして、世附の水の木幹線林道を生かした静岡県小山町及び山梨県山中湖村に通り抜けできるルートを計画してはどうか。

また、世附地区は民有林も多く、適正な管理をするためには一般の人の目も必要であり、優れた風景地の保護と適正な利用の促進を意図して、森林と人間のよりよい関係を作る意思をもって森林サイクリングコース案を

林野庁に申入れをしてはどうか。

3、川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通し、河内川ふれあいビレッジ、既存の田畑、ひだまりの里、三保ダム広場、尾崎駐車場までを連携させ、県道76号の代替りのルートとして計画する案はどうか。

4、森林サイクリングコースが計画できれば、丹沢湖周辺の遊休施設の活用が容易になると思う。例えば放置状態の森林館・薬草園の活用を含め、景観を重視したマウンテンバイクコースを作るなど、都会との連携事業を進める考えはどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「やまきた森林サイクリングコースの計画を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「今年3月の神奈川県ホームページによると「かながわ西エリアの全域にバイクラックのある『自転車の駅』を設置した」とある。県も自転車の可能性に目をつけたところだと思うが、町ではどのように考えているか。また、何か付加的に行う考えはあるか」についてであります。県が行ってきた「自転車の駅」の設置についてであります。駅は町内に14か所あり、サイクリングを楽しむ方々のための駐輪スペースを設けるなど、利便性が図られているところであります。

また昨年度は、県西部のサイクリングマップが作成され、町内では山北・中井ルートというモデルコースとして、洒水の滝を見学して南足柄市へと向かうというコースも紹介されております。

長期化しているコロナ禍においては、感染リスクの少ない移動手段として自転車が見直されているほか、心身のリフレッシュとしてサイクリングを始めた方も多いと言われており、一方で、交通量が多く路肩が狭い国道246号山北バイパスでは、センターラインを越えて自転車を追い越す車両で冷やりとすることがあったとの意見も聞いております。

サイクリングは健康増進につながり環境にも優しいだけでなく、新たな

観光のスタイルとしても有効であり、自然豊かな本町でのサイクリングは、観光振興にもつながるため、自転車と自動車の双方が安全に通行できるよう、必要な広報周知に努めたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「国道246号を通らないで山北を通り抜けられる森林サイクリングコースとして、世附の水の木幹線林道を生かした静岡県小山町及び山梨県山中湖村に通る抜けルートを計画してはどうか。また、世附地区は民有林も多く、適正な管理をするためには一般の人の目も必要であり、優れた風景地の保護と適正な利用の促進を意図して、森林と人間のよりよい関係をつくる意思をもって森林サイクリングコース案を林野庁に申入れをしてはどうか」についてであります。堀口議員からは令和2年9月定例議会において、「山中湖と丹沢湖の連携強化と観光ルート見直し」について、御質問をいただき、水ノ木幹線林道の管理者である東京神奈川森林管理署に確認し、一般開放は困難である旨を回答させていただいております。

今回の回答も重複になりますが、水ノ木幹線林道を含む世附地区の国営林道は一般開放が可能なレベルで整備された林道ではないため、ゲートで管理され、自動車だけでなくオートバイや自転車も通行できません。ここにサイクリングコースを設置するということはゲートの性質上、自転車以外にもオートバイの通行ができてしまう状況になり、通行の安全確保のために、林道の線形や構造、ガードレールや標識の設置、のり面保護など、全線にわたり大規模な改良が必要になります。一般開放してしまいますと、道路面の破損や落石、倒木などに起因する交通事故が発生した場合には、管理者責任を逃れることはできません。

さらに、世附地区では、近年災害が多発しており、東京神奈川森林管理署によりますと、平成22年以降、大規模の土砂崩れや林道の崩落被害が14件も発生し、現在も復旧できていない箇所が3か所あると聞いております。

このように自然災害や交通事故のリスクから林道を一般開放するということがいかに困難なことかお分かりいただけたと思います。森林への関心を高めるため森林サイクリングコースを設置するということは、よいアイデアだと思いますが、利用者の安全を第一に考えるならば、実現は非常に

難しいと考えます。

今後、町内の国有林については、観光資源としての活用を視野に入れ、東京神奈川森林管理署と意見交換を行い、有効な活用策を見つけ出していきたいと考えております。

続いて、3点目の御質問の「川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通し、河内川ふれあいビレッジ、既存の田畑、ひだまりの里、三保ダム広場、尾崎駐車場までを連携させ、県道76号の代わりにルートとして計画する案はどうか」についてであります。川西橋から丹沢湖までの区間におけるサイクリングロード設置の計画は、安全・快適にサイクリングができる環境整備を行い、健康増進・サイクルスポーツ推進の観点では自転車利用者の増加は望ましいこととあります。

しかし、県道76号線の代わりにルートとして新たなルートを整備するためには、「自転車道の整備等に関する法律」により道路法・河川法も関連し、道路の建設、補修・維持管理、費用対効果等多くの課題がありますので、現状では、川西橋から丹沢湖までの県道76号線と並行した約6キロの新たなルートの設置は考えられません。

本町では、今年も開催が予定されております南足柄市、足柄上郡の1市5町が後援し、開成水辺スポーツ公園発着であしがら地域を自転車で巡る「あしがらロングライド」のコース同様、県道76号線を利用し豊かな自然を満喫しながら、また秘境的な静けさを楽しむことのできる、丹沢湖を周遊するコースをメインに推奨していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「森林サイクリングコースが計画できれば、丹沢湖周辺の遊休施設の活用が容易になると思う。例えば放置状態の森林館・薬草園の活用を含め、景観を重視したマウンテンバイクコースを作るなど、都会との連携事業を進める考えはどうか」についてであります。日本マウンテンバイク協会では、一般の方でも安全に楽しく利用できるコースは資格者のアドバイスが有効で、特にコースでは競技規則や安全面について、また環境に配慮したメンテナンスの知識も重要とされています。

また、事業実施には、単にコースを設置・開放し利用していただくということではなく、自然のフィールドなどを使用するため危険と隣り合わせ

の部分があり、十分に準備をする必要があるとしておりますので、協会としても専門的な技術や知識を持った団体組織が運営に携わる必要性を伝えていきます。

一方、町内での事例は確認されていませんが、近年、マウンテンバイクを楽しむ方が増え、ハイキングコースを走り、ハイカーとの接触事故やトラブルが起こることもあり、マウンテンバイク専用のコースというニーズがあることや、県内外で専用コースが整備されている事例も承知しております。

ハイキングコースを持つ本町としては、歩行者との区分けや必要性も考えた中で、立地条件や法的な規制、地権者の理解と協力、専門的な技術や知識を持った団体組織によって整備や運営が行われるか等、様々な要件が整備され、事業化が見込まれる場合は新たなアクティビティの創出につながる事業として、支援していきたいと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1 番のところの質問の中ですが、県西部のサイクリングマップが作成され、町内では山北・中井ルートというモデルコースとして、洒水の滝を見学して南足柄市へと向かうというコースが紹介されているとありまして、私もそのパンフレットを見たんですけれども、南足柄のほうでは箱根のほうを回るルート、ぐるっと回ってくるルートがありまして、片や中井と山北は、そちらだけで閉じてて、しかも山北の場合には、丹沢湖のほうまではいってない形で洒水の滝止まりで回ってる地図になってまして、こういった地図の作成なんかには、町としては関わってなかったのかなと思うんですけど、その辺、もうちょっと山北をPRできる形というのは入れ込めたのかなと思ったんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらのルートにつきましては、県が主体となってる組織のほうでつくっているものなので、その構成等には関わらせていただきました。

しかし、エリアは2市8町の中でも、どうしても山北のほうで見ますと丹沢湖のほうに行きますと距離が延びてしまいますので、そちらのほうは、ルートは外れているような状態でございます。

議 長 町長はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私は、これちょっと地図で期待してたのは、箱根金太郎ラインとのつながりもこうつなげてくれれば気持ちよかったですけど、何かちょっと切ったような形になってるので、何か意図があったのかなとちょっと思ったんですけども、やはり先ほどの答弁のとおり、そういった山北とか、コンパクトに納めたということによろしいのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらのコース、御紹介されてるのは、先ほどの山北・中井ルートというのですが、山北・中井ルートについてもスタート、ゴールをともに小田原とされています。また、箱根のほうも、やはりスタートを小田原駅の周辺にして、箱根金太郎ラインを通過して、真鶴のほうまで行って、それで、また小田原駅に戻るといふ、そういったルートになっている関係で、二つのルートが設定されているというものでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今回、246 を外した形での山中湖のほうとか、小山に抜ける道ということで提案してるわけですけども、答弁書のほうでも交通量が多く、路肩が狭い国道 246 号バイパスでは、センターラインを越えて自転車を追い越す車両で冷やりとすることがあったという意見も聞いているということで、確かに 246 自体が、結構交通量があるんで、サイクリングする人にしてみれば、結構やっぱり車のほうもおっかないでしょうし、自転車のほうもおっかない状況だと思ふんで、それを通らない形のルート設定自体については、合致してるといふことで考え方としてよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 そもそも論として、いろいろな質問があると思いますが、基本的に、マウンテンバイクについては、一度業者の方が来ていただいて、全てお断りしました。やはり危険性が非常に高いということでやっております。ですから、あとは例えば洒水の滝から、今現在、南足柄の足柄峠とか丹沢湖のほうというのは、そういったような現実的に今やってるところを、町としては、これからは皆さんに楽しんでいただくようなルートとして行っていきたいという

ふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、マウンテンバイクの話が出ましたが、マウンテンバイクは、最後の4番の質問での話で、エリア区切った中でのマウンテンバイクエリアという解釈で、ちょっと若干話がずれるんですけども。サイクリングする人にとってみると、結構一日の移動距離が長くて、結構、山北町なんかも、すいすい通り抜けていく状況でありまして、その中で、こうPRできるポイントがあるんじゃないかなという感覚がありまして。答弁書にありますとおり、自転車と自動車の双方が安全に通行できる必要な広報周知を努めたいというふうに答えられてますが、これは周知する前にどこが通れて、通れないとか、そういう何かマップみたいなので、山北独自の安全マップといたしますか、安全プラス観光マップ的な、要するにサイクラーが見て、これ見たら安心して通れるとか、または観光できるというようなそういったマップを作ってくれというような考えはどうでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今そのマップというのは、特に想定をさせていただいたことはございません。町のほうは、どうしても町内よりもマップになりますと、特に林道とかそういったところはそもそも走れないというのが大前提になっておりますので、丹沢湖の周遊コースとかそこら辺についても、あえて載せていないような状態にはなっております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現在、東名工事とかやってまして、丹沢湖方面とか、なかなか行きにくい状況はあるんですけども、いずれは工事のほうも終了するかと思うので、そうすると、やはり丹沢湖周辺というのは、観光の山北の中心だという話でいってるわけですので、その辺の捉え方ですけども、そのPRポイントとしては非常に大きいんだと思うんですが、ちょっとそのPRポイントとしての意味づけとしての感覚というのはどんな感じでしょうか。どう捉えてますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ちょっと答えになってるかどうか分かりませんが、先ほども、遠藤議

員からおっしゃられたように、優先順位としては、子どもたちのサイクリングロードとかそういったものが優先順位だというふうに思ってますんで、マウンテンバイクはとにかくはっきりお断りしました。

それから水ノ木幹線林道は、国有、林野庁のあれで無理だというようなことですので、基本的には、とにかく今ある町で皆さんが楽しんでいただいているサイクリングロードをこれからも大切に管理していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2番のその水ノ木幹線林道に関してであります、この中でバイクと自転車が、自転車を通すとバイクも通ってしまうからという話で、なかなか安全管理上、整備するのは難しいという話があるかと思うんですけども、登山者と自転車に限定した場合というのは、かなりガードレール等は当然必要なんでしょうけども、道の改造とか、それほどなくても通り抜けできるんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 答弁のほうにもあるんですけども、自転車が通れるということは、そこに、例えば監視員とか、そういう係員の人が出て、一台一台チェックをしない限り、自転車が通り抜けられるということは物理的にオートバイも通れるような状況をつくってしまうということで。自転車と歩行者のみが通れるゲートというのは、現実的には不可能ということで、自転車が通れば、当然オートバイも、こちらが例えば看板やそういったもので「入ってはいけません」「通行止です」と書いてあっても、進入する事例というのが全国多数あって、その場合、答弁のほうにも書いてありますけども、仮に通行止だよというような表示をしても、それを破って入って、例えば入ったオートバイ等が事故があった場合に、管理者責任というのは問われるというのが今裁判例になっているということで、自転車と歩行者のみのゲートというものはできないというようなことで、こちらのほう、答弁のほうで説明しているような状況だと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今現在ですけども、酒匂川の松田に向かう左岸道路ですけども、あそこは

歩行者と自転車のみがオーケーという形になってまして、モラルの問題でしょうけども、実際にバイクはあそこを通る人はいません。告知して、告知と、何でしょうね、その告知内容、自己責任の話ですか、何か対応できるような気がするんですけど、もう法律的に難しいということなんではなかね。その辺について、ちょっと。

議長

農林課長。

農林課長

先ほどの酒匂川のサイクリングコースは全面的にアスファルトないし、コンクリートで舗装されておりまして、これも個人のモラルの話だと、今、議員さんおっしゃいましたけども、まさにそうで、逆に林道とかそういうところに、オフロードバイクとか、そういうのが趣味な方は好んでいくところがございまして、そういうのを県や国の管理する林道においても、全国でそういう入ってはいけないというような場所、それは例えば自然保護とかそういう面もありまして、原動機がついてる、エンジンがついている車両というのは基本的には入れないようになっているところに入り込んで事故を起こすという事例が全国で起きていると、そういう事例を踏まえまして、森林管理署のほうでは、もしそういうことがあっても、その賠償責任を負うことを免れる程度の整備というのは、かなり難しいということをもって、自転車のみならず車両ですね、自転車も軽車両に属するということで、車両についての進入というか通行というのは現実的には難しいというような判断をされてると聞いております。

議長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

水ノ木幹線林道に関してですけれども、大規模な土砂崩れや林道の崩落の被害が平成22年以降、14件も発生し、現在も復旧ができてない箇所が3か所あると聞いておりますとあります。これは、平成22年以降ですから、ほぼ10年ということですから、復旧できてないところが3か所ということは、逆にいうと11件は復旧したという形になってるんだと思うんですけども、例えばこれ、国が予算を倍かけたならば、すぐ復旧できるんですか。ちょっとその辺の感覚を分かりましたら教えていただきたい。

議長

農林課長。

農林課長

国の状況は、私には分からないんですけども、今申し上げたとおり、10年

以上かけて、まだ終わっていないという形で、先日6月7日に農林課で国の案内の下、水ノ木幹線林道へ行ってまいりました。行ったんですけども、行くときも、世附側、山北町側から行くことが、世附側に入って数キロで、かなり大規模な土砂崩れと道路崩落、路肩の崩落がございますので、一度山梨県というか静岡県側のほうに抜けまして、そこから終点から起点のほうに戻ってくるという形で現地確認させていただきました。そこに至るまでも橋梁、橋の崩落であるとか、中規模の路肩の崩壊、その他ございまして、それを残して、それ以外のところを復旧したところもあるということで、そういう状況でございました。

そのときに森林管理署の担当官から話を聞いたんですけども、山北町には、国有林がこちらの水ノ木幹線林道周辺と、もう一つ、ユーシン溪谷沿いの玄倉筋に両方とも国有林ございまして、それぞれやはり国有林の質とか量が違いますので、なるべく東京神奈川森林管理署としては、水ノ木幹線林道沿いの国有林等についての復旧を急いでいるというような話をされました。ただ、そういう状況の中でも、まだ復旧ができない箇所が残っているということは、簡単に言うと一生懸命予算取りをしても、なおかつ年度をまたいで復旧ができない箇所があるということは、倍の予算をつけるということは現実的にはできないような状況なんではないかということは想像できると考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 昨今の災害の関係では、フェーズフリーということもありますんで、ふだん通れないところを急に通るということはできないわけですし、そういったフェーズフリーの観点から何か林野庁に申し出るとか、そういったことはどうでしょうか。

議 長 堀口議員、もう一度お願いします。

11 番 堀 口 フェーズフリーというのは、日常から、ふだんから使ってるものじゃないと、いざ災害のときには急に使えないということで、ふだんからなれ親しんだもの、日常でも使えるようなものが災害でも使えるとか、例えばよく公園なんかでも、公園に設置しておいて日常でもちょっと使えるよというものが災害のときに役に立つとか、そういった状況にかかわらず、要するに、それ

が、フェーズがフリーということですね。まさに言葉のとおりで、フェーズがフリーという意味です。ですから、今日も天気がいいなというときにふらっと通れているのと、急災害になっちゃって、災害になっちゃうというのは、やっぱりその予測が、行っていないから分からないよという状況というのは、やっぱり分かってないよりは分かってたほうがいいんで、ふだんから安全なときにちょっと通っているとか、そういうのが結構重要で。今みんな道が塞がっちゃっていますから、基本的にはみんな通行止という形になっていますけれども、何かそれでよしとしちゃってるわけですが、その辺、先ほどの話では、水ノ木幹線林道については復旧に向けて、今工事をやっているということですので、いずれは開通するのかなと思っていますので、それは先々の話ということになりますので、状況については承知いたしました。

議 長 堀口議員、今のは質問でよろしいですか。

11 番 堀 口 そうですね。ですから、それで、将来的に使えるとすれば、そういう可能性もあるんじゃないかなと思いますので、それについて、答えとしては、森林管理署と意見交換を行い、有効な活用策を見つけ出していきたいと思っていると書いてあるんで、状況の変化に対応していくということでもよろしいでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 国有林の活用につきましては、今、林野庁が民国連携ということで、例えば、観光的な利用であるとか、レクリエーションの森というような名前を名づけて、国有林を国民に開放しながら活用していくというような事業をやっておりまして、山北町も、実は秦野市との境の側に、一部その森があるんですけども、基本的には、山北側からはちょっと登山になりますので、なかなか行けないような場所なんですけども、例えばそういった森に世附の国有林を指定していくとか、そういうことで国有林自体の多角的な活用というのは、地元の市町村である山北町と、東京神奈川森林管理署で活用について検討していくことは可能であるというような形で答弁のほうで申し上げていると考えております。なので、それと国有林道を自由に使えるという話は全然違いまして、国有林道はあくまでも国有林のための林道でございますので、使用者は、基本的には国有林の管理者である森林管理署のみとなっております。

たまたま世附に関しては一部民有林、こちら質問書のほうで民有林が多くあると書いてあるんですけども、多くはなくて、一部民有林があつて、その一部というのは、王子製紙の関連のところでごさいます、王子製紙に関しましては、かなり十分森林整備をしておりますので、見ていただければ分かるんですけども、すばらしく整備が整っているような森林となっております。王子製紙以外についても、基本的には、官行造林地という形で、国が、林野庁が代わって整備をしている場所であるとか、三保財産区の財産区林という形で、確かに国有林ではないんですけども、いわゆる民間の方がお持ちになっている森林というのは、ごくごく僅かとなっております、世附の水ノ木幹線林道沿いの森林については、かなり整備はされておりますので、人の目が入って、そこを確認するというような荒れた森林ではないことを申し上げておきますので、御理解いただきたいと思ひます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そうしましたら、そういう森林、ちょうど秦野峠、秦野のほうの、いわゆる森林と親しむ場所と同じような方向性へ持っていくというふうな考えを持つというのはどうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ですから、国有林そのものについて、町と森林管理署でレクリエーションという下で、どのような活用ができるかというのを検討していくことは可能だというように申し上げます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 おそらく、その秦野のほうのレクリエーションの場所についても、そこまでは、何かしらの道を使っていかなければいけないはずですから、当然、通れるようになるという話になると思うんですけども、先ほどから活用を見いだして見つけていきたいという話が出てますので、そういう方向も考えられますので、対応していったらと思ひますけども、どうでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ちなみに、その秦野との丹沢自然休養林という形で、塔ノ沢であるとか丹沢山であるとか、頂上付近の森林について指定されておりますので、100%徒歩ではないと行けないようなところがレクリエーションの森として指定され

ております。全国的には、当然、普通の車両が通れるような道がある国有林もございますし、今、申し上げたような山頂付近に広がる国有林もございます。そこに行く道についても登山道もありますし、おそらく、車が通れる国道というところも数多くありますので、それが山北町の国有林をレクリエーションに活用するときにはどのような形でアクセス道を確保するのかというのは、そこ個別の問題となってくると思いますので、まずは国有林を民国、国と町が一緒になって活用できるかどうかを検討するということについては、今後できることだと、私のほうは考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちよっと水ノ木幹線にこだわっちゃいますけど、川との危険というのが、かなり話が出てるわけですけども、川と道の落差というのは5メートルとか10メートルとか、落差的にはそんな大きくないような気がしたんですけども、ガードレール等の整備では無理なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先日、現地確認をしたところの感覚なんですけども、例えば水ノ木の大瀬という滝があるところは、おそらく20メートルとか30メートル、要は、谷底に落ちるような感覚の落差はありましたので、数メートルというのは、おそらく世附に入って数キロにわたるラインは、おそらく5メートルとかその程度なんですけども、奥に行けば行くほど、その落差が広がりますので、全ての道路にガードレール等、もしつくるにしてもガードレール等が必要になり、今現在も林道用のガードレールはついているところも多数あるぐらいでございますので、しかも、それとかなり経年で巨大な岩石が落ちた跡があったりというところがかなりございましたので、実際に行ってみれば、そのようなことを確認したところでございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 私も、明神峠林道のほうから入って、上から下ってきて半分以上のところ、途中まで来たんですけど、その大瀬ですか、その落差のところですけども、あれ20メートルもありますかね。20メートルある。そこは、確かに一番落差があるかなという感じですけども、その辺の感覚はちょっと人によって異なるんで分からないですけども、ガードレール等で大丈夫かなというような、

ちょっと認識でいましたんで、その件については分かりました。

続きまして、3番の川西橋から丹沢湖までの区間であるが、河内川沿いにサイクリングロードを通しという件ですけれども、並行した6キロの新たなルートは考えられません。いろいろ法的規制だとか、いろいろあるわけなんですけれども、今ちょうど新東名の関係でスマートインターができるわけですけれども、その周辺の何か目玉になるものがないかという話が出ていて、議会の中でも話が出るわけですけれども、確かに、断片、単独でそれぞれの施設があるんで、何となく小っちゃいものが、しょぼしょぼあるというイメージになってしまうわけですけれども、これサイクリングロードといっても、6キロ全部そのまま新設したら、たしか大変なんで、現道もありますんで、そうだったので、地図上で連結をPRするとか、または川崎市とか品川区ですか、そっちと連携取れるのであれば、道の駅から反対のふれあいビレッジ、そこに歩道と自転車と歩行者が通れるつり橋かなんかで通しちゃうとか、少々大きな規模が可能になってくると思うんですね。ですから、ある程度の見える形のビジョンといいますか、形を示して、まあお金は集めるといっちゃ変ですけれども、都心に行ってしまう森林譲与税ですか、そういったものを引っ張ってくるとか、そういった考え方はどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、今言ったスマートインターができたときの考え方ですけど、あそここのところに、例えばひだまりの里のところまで歩いていけるような道路を少し整備しなければいけないというふうには思っておりますけれども、自転車は一切考えておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今、実際に酒匂川のサイクリングロードを見ますと、歩行者と自転車が一緒に通行している形になっていまして、開成町のあの混み具合になると、やはりトラブルじゃないけど、ちょっと危ないんじゃないかということで、開成町なんかでは一般質問か何かで、何か白線つくったりだとか、何か分け隔てをやったらという質問も出ていましたけれども、そこまでいかないと思うんですね。むしろ少ない状況では活性化に結びつくんじゃないかと思うんですけれども、必ずしも歩行者の通り道だけという認識じゃなくて、サイクリン

グも、ロードバイクでびゅんびゅん飛ばしていくイメージとまたちょっと違うレベルで、ツーリングレベルで走れるぐらいの感覚、ちょっと難しいんですけども、その辺の形を取れば、無理がないんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的に、今清水のあり方研究会のほうと、近辺については考えておりますので、そちらが優先ということになると思いますので、そういったような中で、いろいろな提案を聞いていきたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 たしか、清水の研究会もいろいろ考えられてる状況かと思うんですが、エリアが狭いよりも広い範囲で考えたほうが、よりPR効果が高いと思うんですね。ちょっと丹沢湖のほうをこの前見に行きましたら、丹沢湖のダム広場ですか、あそこは結構いい場所なんですけど、奥まっちゃっているもので、なかなか人が行かない。トイレなんか見ても、ちょっと手の入り方が少なくなっていて、せっかくいい公園になっているんだけど、目に触れる機会が少ないもので眠ったまま、眠ったとは言いませんけども、来る人がどうしても少なくなっちゃうと。それで、ちょうどその先に行きますと、つり橋があって、反対側を渡って、ある程度下流までは道があるんですね。一応、ゲートで通れないようにしてありますけども、何かあそこ災害時には、こちらの県道76号がやばいときはそっち通ったりして、迂回していくこともあったという話も聞いていますんで、また、そういうのも先ほどフェーズフリーじゃないですけど、ふだんから通れるというのは結構重要だと思ひまして。そこも通しておくという形で、要は、先ほど6キロ全部新しく新設するというわけじゃなくて、ある道がある程度設定して、例えばひだまりの里のほうへ、取りあえず迂回していく形になりますけども、護岸沿いにも渡って、つり橋です、つり橋も結構立派な橋が架かってるんですね。あれもきれいにすると結構みばえがするんで、それから広場に行って、上の駐車場まで行くという、そこだけでも結構みばえがする。先ほど町長がおっしゃいました、あるものを生かすという点から考えると、非常にそこが今もったいない感じがしまして、それを生かせるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

- 議 町 長 町長。
- 議 町 長 何回も申し上げていますが、先ほどの尾崎駐車場とか、あるいはそういったような最明寺とかね、つり橋とか、そういったものについては、やはり地元が優先というふうには考えておりますので、そういった中で、提案としては言っても構いませんけども、私のほうの考えとしては、あくまでもそういったような、いろいろなものについては、まず地元が最優先というふうになっておりますので、ぜひその辺は理解していただければというふうに思っております。
- 議 11 番 堀 口 長 堀口恵一議員。
- 議 堀 口 長 おそらく地元も、ある程度の丹沢湖の上へ上がったところですね、あの辺とか活性化するのを、お店とかがあれば望んでいるかと思っておりますので、きれいな感じで見えるようにするというのは、結構重要だと思っております。しかも最近、電動自転車の性能が上がっているという点もあるんで、今まで坂だから諦めていたところがすいすい行くとすると、大分感覚が違いますので、中井ですかどこかは、やっぱり最近また自転車貸し出し始めたかと思うんですけど。山北は逆にあった自転車をやめちゃったわけですけども、性能的な問題もあるのかと思っておりますけれども。そういった流れがありますので、いま一度、一つのプレゼンじゃないですけど、こういった形だったら流れができるんじゃないかというのを示していくというのが必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議 町 長 町長。
- 議 堀 口 長 いつも堀口議員、いろいろな提案をなされますけども、町のほうとしては基本的に、最初の答弁でこういうふうに答えておりますので、そういうような流れの中で御理解していただければありがたいというふうに思っております。特別細かいところにいろいろな提案をいただきますけども、基本的にはやるやらないというような判断の中で、やはり地元優先、そしてまた、そのこの地元の人が参考にするのは、やはり事業者というふうになると思いますので、そういった事業者の方との連絡とか調整を、町としては行ってきたいというふうに思っております。
- 議 堀 口 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 4番目の質問の回答で、マウンテンバイクの関係ですけれども、「事業化が見込まれる場合は新たなアクティビティの創出につながる事業として支援していきたいと考えております」とありますので、そういう手を挙げる事業者があったらば、森林館・薬草園での、例えば貸出しという考えはありますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 先ほどの町長の答弁にもございましたが、こちらのところに立地条件や法的な規制、地権者の理解・協力、専門的な技術・知識を持った団体などによる整備・運営が行われるか否かという形になっております。ですから、そこから辺が前段で整理されていれば、支援・協力というところになると思いますが、逆にそれがない状態での御相談はなかなか難しいと考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 山北町、先ほど県で作った地図が、ルートマップがありますけれども、山北独自のサイクリングマップを作る、マップの中に、ここが危ない、やむを得ず歩道を通るところとか、そういった注意書きですかね、安全に通れる仕組みとか、そういったことも含めた何か、サイクリングも実際に増えてますので、そういった人たちに、例えば246号を来て、安戸のトンネルを越えたときに、そのまま246号に行っちゃう人がいるわけですけど、どっちかという町道を通ったほうが危なくない可能性が高い状況になっていると、現時点で工事車両が通ったりしているんで、それを必ずしも言えないわけですけども、そういったところのちょっとした注意書きで、先に見ておけば安心して山北に来れるとか、そういった方法があるかと思うんですけども、そういった最初から言われている、その広報周知に努めたいと書いてあるんですけど、なかなか話で聞いても、どこのところが危なくて、どこが危なくないんだいというのは分かりませんので、そういう安全面からもそういった地図での場所で、ここは歩道と、通行した方が多分危険だからそっち通ってくれとか、そういった細かい配慮が必要だと思います。そういったものを含めたような何か周知を図る、周知をしていきますと書いてありますけども、周知に努めたいと考えておりますと書いてありますけども、やっぱり地図というか、場所と対応しないと話がかみ合わないんで、やはりマップみたいなものを作る必要があ

るかと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長

町長。

町 長

安戸から向こうに入るとか、様々な今の来ていらっしゃる方の情報については、改良していくところが多々あるのではないかというふうに思っておりますんで、そういったことについては専門の情報を得ながら、皆さんで安全な方法を取っていきたいというふうに思っております。

議 長

堀口恵一議員。

11 番 堀 口

そうしましたら、サイクリング自体での今の活性化みたいなのは、ユーザーが増えているという実態の認識とか、何か回ってきているなという状況は共通の認識になっているかと思えますんで、方向性としてはそういうのがあろうかと思えますけども、ぜひ観光なり町の活性化に結びつけるような具体策ですね、活性化と安全ですね、当然。安全あっての上ですので、そういったのも願いたいわけですが。殊に、県が作ったマップについて見ますと、どうしても県ですから、県内でなった仕組みになっていますけども、実際自転車に乗っておる人は結構な距離1日乗ってしまいますんで、どうしてもエリアが地図から外れちゃうというんですかね、そういうのがありますんで、山北は、ちょうど、いろいろ分岐点にもなっているんで、非常にその辺が重要かと思えますんで、その辺の小山とか山梨とか、そういった方向にも行く人もいるとか、その辺のちょっと広域の連携が、一応資料には地域と連携しているという形になっているんですけども、ただ町町でどこを中心にするかが違ってきちゃいますので、やはりちょっと町独自でちょっと一つの形をつくらないと引っ張られてしまうんだと思えますけども、その辺の認識はどうでしょうか。

議 長

町長。

町 長

今、広域とか、そういうような県のマップとかというような話も出ましたけども、仮に広域でということになると、やはり県とか足柄観光協会とか、そういったようなところで考えていただくということで。町のほうで考えるのは、やはり安全なルートというのを皆さんに知っていただくというようなことになると思えますんで、広域ということになりますと、そういうような県とか、そういったようなところにルートをお願いするというようなことに

なるというふうに認識しております。

議 長 再質問はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 関連になりますけれども、今やはり町内でも自転車で買物に行く人もおられたりとか、通学する人も当然、生活に使ったりしている人もおられてあるんですけども、若い人なんかもちっと交通ルールが分かってなくて走っている人もいたりする状況でありまして、70歳以上かな、それと13歳以下だったかと、それは自転車で歩道を走行していいとか、ルールがいろいろ複雑になっているので、そういった周知がいろいろ必要だというのが一つと、あと一方通行の標識が結構いろんなところにあって、駅前なんかは一方通行になっているわけですけども、そういったのも一通り見直すべきという、今の現実に合わせて形というのが必要じゃないかなと思ひまして。そういったものも含めて、自転車というのは一つのテーマで考えるとすれば、そういったものも一連で出てくるかと思うんです。ですから、そういったのも含めた、何か最初に言われてる自転車走行が安全通行できる、必要な広報の周知に努めたいというところにつながると思うんですけども、そういったことを実際にやっていくという方向性なり感覚はありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 何というんですか、質問がかなり広範囲に自転車関係でずっと言っているというふうに思いますけども、基本的に安全・安心については、町の中でみんな、一般の中学生とか何かも含めて、皆さん安全にやっていくために、走行していくために、まだまだ町としては不足のところが多々あるというふうに認識でありますので、そこら辺については最善の方法を取っていききたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 そういった最善の方法を取っていききたいということでおっしゃられましたので、ぜひよろしくということと終わりにしたいと思ひます。